

修士論文

修士論文の審査とその基準

審査の方法

- ・修士論文は、愛知文教大学学位規程に基づき大学院研究科会議により選出された3名以上の審査委員（主査1名、副査2名以上）からなる審査委員会によって審査されます。
- ・修士論文の最終試験は、審査委員による論文審査終了後に、口述または筆記で行います。
- ・最終試験の結果として審査委員会は修士学位授与の可否を判断します。この判断に基づき、研究科会議は、会議出席者の3分の2以上の賛成による議決によって修士論文合否を判定します。

審査の基準

- ・審査委員会は、次の点を基準として論文審査および最終試験を行います。

論文審査

- (1) 先行研究を踏まえた主題・研究課題設定の適切性
- (2) 先行研究の評価検討の適切性
- (3) 調査や資料読解の正確性と適切性
- (4) 議論と展開の論理性と実証性
- (5) 結論や仮説の合理性と執筆者のオリジナリティー
- (6) 出典表記や引用の適切性
- (7) 文章表現や文法の適切性と論文としての体裁の適切性

最終試験（上記に加えて）

- (8) 論文の主題に関連する学識および研究能力を有するか否か
- (9) 高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を有するか否か